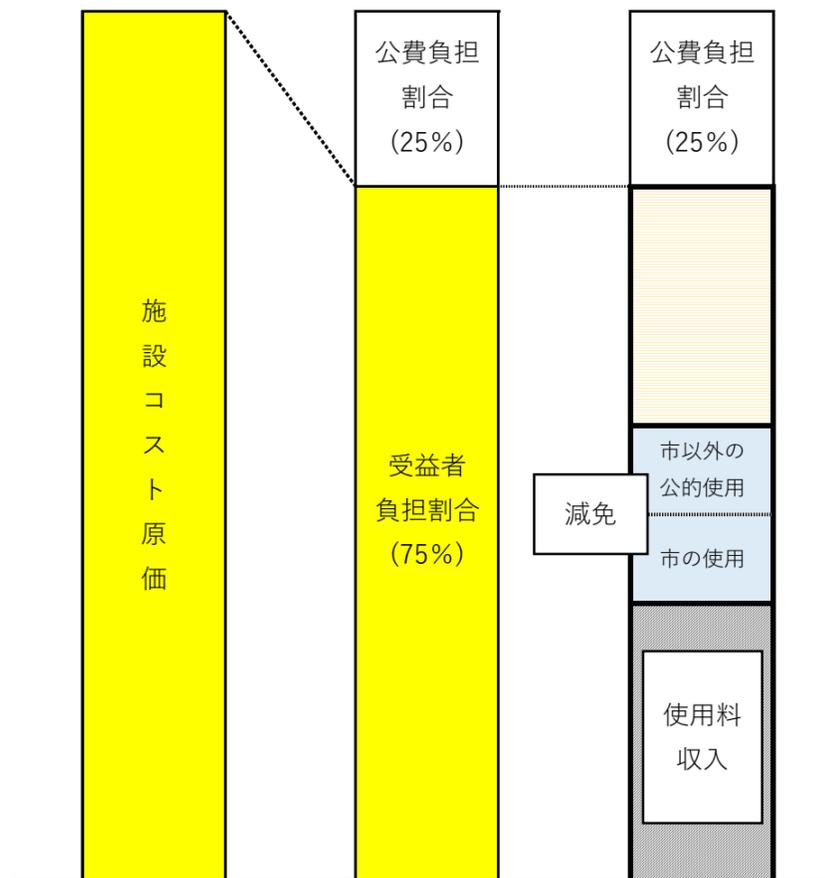


施設使用料の見直しについて

【公共施設の施設使用料の現状】

1. 稼働率の低い公共施設があり、受益者に負担してもらう部分と、公費で負担する部分の検討が必要である。
2. 公共施設のコストについては一定割合、受益者に負担をしてもらうことを原則としながらも、利用者をはじめとした市民へのサービス低下につながるような配慮しなければならない。
3. そのため、受益と負担の公平性を確保するために、使用料の見直しと併せて、施設の有効活用なども検討する必要がある。

【例：●●施設（受益者負担割合：75%）】



受益と負担の公平性を確保するために、受益者による負担を原則としながらも、施設の有効活用など市としても一定の策を講じる必要がある。

今後の検討事項

- ① 受益者負担の割合
- ② 減免のあり方（減免例：市の行事、コミュニティや自治会の活動など）

本日の審議事項

- ① 施設の有効活用
 - ・市の施策としての活用や民間の活用など
- ② 指定管理者による管理運営施設の稼働率向上に向けた、利用料金制度の導入や指定管理者のインセンティブ制度などの検討
- ③ 土日料金や時間別料金など割増料金の導入や既存の割増料金の見直し
 - ・近隣市町等との比較や検討